

第5部 豊岡市環境審議会意見の反映状況 (市の取組み)

■環境審議会意見の反映

環境報告書で示された環境審議会の意見を、市がどのように施策に反映させたかを整理しています。

目標像①手入れの行き届いた豊かな森が、きれいな空気や水を育んでいます

【環境審議会の意見】

針葉樹と広葉樹が混在する針広混交林を整備することは、下層植生が衰退した人工林と比較し、生物多様性の向上のほか、防災効果が期待できます。将来的に間伐等の作業も減少し、省力的に整備ができる環境保全型の森林を整備していくことが求められます。

森林環境譲与税を活用し、建築物への地場産材活用など、民間の林業ビジネスに付加価値を生む取組みを進めてください。また、長期的な視点で林業従事者の減少による人手不足を補う方法として、自伐型林業等の新たな林業経営体への支援を模索していくことも求められます。そのためにはイメージアップ戦略も重要です。

放棄竹林等の増加により、里山が荒廃しています。市民が竹林問題を知り、里山整備や竹の利活用を考える機会（ワークショップなど）をつくとともに、情報提供や支援制度を充実させてください。

上記の取組みを推進するには、森林所有者を把握し、協力を求めていくことが必要です。民有林での森林保全が進むよう、森林所有者の把握と、森林保全に対する啓発に努めてください。

■環境保全型の森林の整備について

【農林水産課】

・豊岡市森林整備計画調査業務（2022年3月）、豊岡市森林整備に係る調査業務（2023年3月）に基づき、森林整備に係る意向調査を実施した豊岡市但東町坂津地区において、手入れの遅れた人工林を対象に間伐等の森林整備を2023年度からモデル的に実施しています。林内が明るくなるよう間伐率は30%程度とし、森林の多面的機能が発揮されるよう取り組んでいます。

・但東町坂津地区に加え、多面的機能の増進とコウノトリの生息空間における森林整備の方法を検討するため、2025年度から中筋エリアの森林をモデル森林に位置づけ、既存資料や現地の調査を行い、今後の森林整備の方向性等を調査していきます。

【コウノトリ共生課】

・自然共生サイト「コウノトリ育む中筋の里地里山」（2023年10月認定）を構成する大市山の一部で、民間事業者や地域との連携による自然保育事業「森のようちえん」や野外プログラムを実施しており、竹林伐採等の保全活動と利活用の両立を進めています。これにより保全活動の持続性を高めるとともに、「自然保育」が保全した環境の利活用の一例となることを目指しています。

■新たな林業経営体への支援について

【農林水産課】

・2025年度から、新たな様態での林業推進に向けて、自伐型林業推進業務をスタートさせます。2025年度は人材の掘り起こしと育成に向けた体制づくりのため、自伐型林業フォーラム及び自伐型林業体験研修を開催する予定です。2026年度以降から本格的な自伐型林業の施業研修をはじめ、各種支援策（施業地の確保、補助金の創設など）を展開できるよう検討を進めます。

【環境経済課】

- ・農業、林業、漁業などの第1次産業を直接的に支援する補助制度は設けていません。

■放棄竹林等の増加の対応について

【農林水産課】

- ・森林環境譲与税を活用した「森林環境保全対策事業」や「獣害対策緩衝帯整備事業」により、竹林を含めた森林整備など、集落周辺の森林管理・整備に対する支援を行っています。
- ・地元で実施される竹林整備や竹林伐採後の利活用に対しては、国の「森林・山村多面的機能発揮対策事業」、県の「住民参加型森林整備事業」などの支援制度もあります。
- ・市では、ホームページや広報などを利用して各種支援制度の普及啓発に取り組むとともに、伐採後の竹の利活用について、関係機関と連携して研究に努めます。

■森林所有者の把握と森林保全の啓発について

【農林水産課】

- ・効率的、効果的な森林整備に向けて、対象となる山林所有者を把握し、事業説明や現地確認・調査を丁寧に行っていくことが必要と考えています。今後も、市ホームページ、広報などを利用して広く森林保全の啓発を行います。

目標像②里山が様々に利用され、関わる人が増えています

【環境審議会の意見】

農林業のみならず、有害鳥獣により家庭菜園が被害にあうと、耕作をやめてしまう人もいます。耕作放棄地増加防止の観点からも、家庭でできる有害鳥獣対策の研究や普及が求められます。また人里近くに野生動物が増えていることから、寄生するマダニやヤマビルによる二次被害もあるため、対策の周知を継続してください。

有害鳥獣駆除後の適切な処理が困難な課題となっています。駆除後の処理や加工利用を行う施設の整備への支援が求められます。あわせて、事業者による肉や皮の活用（食肉、ペットフードなど）、市民へのジビエ料理を普及する機会の創出や、学校給食での利用など、利活用に向けた具体的な研究に着手してください。

■有害鳥獣対策の研究や周知への対応について

【農林水産課】

- ・有害鳥獣対策（シカ、イノシシ等）には、専任の鳥獣対策員2名と集落支援員1名を配置し、地元猟友会と連携しながら、年間6,500頭のシカ捕獲を目標に取り組んでいきます。
- ・防除に関して、地元農会等と連携しながら、国の交付金を活用した防護柵整備に取り組むとともに、市の既存制度を現状に応じた制度となるよう適宜研究し、農林業被害の軽減に取り組んでいきます。

■有害鳥獣駆除後の適切な処理、利活用について

【農林水産課】

- ・有害鳥獣駆除後の個体処分については、各捕獲者が埋設などの方法によって適切に処理されています。
- ・市内には民間の処理加工施設も稼働しており、食用やペットフード等としてジビエの利活用が行われています。今後も、豊岡市有害鳥獣捕獲班や猟友会と連携するとともに、ジビエの普及に向けた有効な方法や手法について慎重に研究していきたいと考えています。

【環境経済課】

- ・ジビエ等の活用を直接の目的とした事業は行っていませんが、ジビエ等を活用する事業も支援の対象となる補助金を設けています。内発型産業として、多様な創業等を促すための「起業チャレンジ支援事業補助金」や新製品又は新サービスの開発、高付加価値化等への取組みを支援する「ステップ支援事業補助金」を設けていますので、ジビエ等を活用する事業に利用いただきたいと考えています。

【教育総務課】

- ・良質で安全衛生管理の徹底された駆除肉の供給体制が整えば、精肉や加工食品の学校給食での利用を研究していきたいと考えています。

目標像③使われていない農地の利用が進み、生きものの豊かな田んぼが増えています

【環境審議会の意見】

農林水産省が主導する「地域計画」*では、農地の保全のほか、耕作放棄地を含めた農地の利活用を地域ぐるみで考える必要があります。農業関係者だけでなく、地域住民と一緒にあってつくる地域計画の策定にむけたサポート体制の充実が求められます。

*【地域計画】地域農業の維持利用を集落単位で考える将来計画のこと。2024年度中の策定が義務付けられています。

耕作放棄地について、短期間だけ耕作を引き受けてくれる事業者との連携や、兼業農家への支援拡充、耕作放棄地の再開拓への支援等、新たな取組みが求められます。

学校給食での地場産物や旬菜の利用がさらに進むことを期待します。地場での旬菜旬消の取組みは、食文化の伝統継承や、野菜の育成時や輸送時のCO₂排出量削減にもつながります。事業者においても、積極的に地場産物を取り扱い、市民が積極的に購入、活用できるような仕組みづくりをしてください。

■耕作放棄地を含めた農地の利活用や地域計画の策定にむけたサポート体制について

【農業委員会】

・地域計画の策定に関しては、各区の区長・農会長が策定主体であることに加え、地区担当の農業委員及び農地利用最適化推進委員が積極的に関わり、おおむね10年後の地域内農地の活用計画の策定に寄与しています。今後も引き続き、各地区の関係者との情報共有を図り、農地の利活用の取組みを強化していきます。

【農林水産課】

・2023年4月から全国の農業地域において地域農業の将来図（地域計画）を作成するよう法律で定められました。豊岡市では、現状の耕作者を整理し、10年後に地域の農業を誰が担うかについて集落内で話し合いが進められ、2024年度中に87%の集落で地域計画が策定されました。

地域計画は、随時見直しが必要となるため各集落には、年に1回は集落内で地域計画の内容についての確認や見直しをされるようお願いしています。確認や見直しにおいては、公益社団法人ひょうご農林機構、地元の農業委員や農地流動化推進員と連携し、農地所有者と耕作者の調整やマッチングを行い、農地保全を推進していきます。

【地域づくり課】

・地域コミュニティ組織では、耕作放棄地の利活用について取り組んでいるところもあります。例えば、耕作放棄地を活用し、都会の人々も募り、大根の収穫体験や、道の駅での販売をしたり、部員や有志でオクラを作りブランド化させたり、地域の子どもたちが収穫体験できるように部員や有志でさつまいもを植えて、収穫した芋を使って芋煮会の行事をしています。

■耕作放棄地の解消に向けた新たな取組みについて

【農業委員会】

・従来から、市農林水産課やひょうご農林機構等の関係機関と連携を図りながら耕作放棄地の発生

防止、解消などの対策に努めていますが、農業従事者の高齢化、担い手不足などが加速しつつある昨今においては、耕作放棄地の確保や育成に向け、連携体制を継続して対応することが必要と考えます。

【農林水産課】

・新規参入者が耕作放棄地を解消し事業を実施する場合に、地元の農業委員や農地流動化推進員と連携し、耕作放棄地を紹介しているケースがあります。このように耕作放棄地に困る地元集落と新規参入者とのマッチングにつながるよう引き続き推進していきます。

■地場産物の利用促進に向けた取組みについて

【農林水産課】

・市では、市内産の安全安心な農産物であることを認証する「コウノトリの舞」認証制度を設けており、認証商品はシール等による表示をして販売されています。

価格のみによらず、安全安心な地元農産物を選んで購入いただけるよう、食育推進等により消費の行動変容につながるよう推進していきます。

【教育総務課】

・学校給食では従来から地元産品の利用率向上に取り組んでいますが、今後ともこの取組みを拡大していきたいと考えています。また、オーガニックビレッジの取組みと連携し、地元産の有機農産物の使用を推進します。

【環境経済課】

・地場産物の活用を直接の目的とした事業は行っていませんが、地場産物を活用する事業も支援の対象となる補助金を設けています。内発型産業として、多様な創業等を促すための「起業チャレンジ支援事業補助金」や新製品又は新サービスの開発、高付加価値化等への取組みを支援する「ステップ支援事業補助金」を設けていますので、地場産物を活用する事業に利用いただきたいと考えています。

【コウノトリ共生課】

・「地産地消」や「旬菜旬消」は食材運搬時や生産時のCO₂排出量を削減するアクションの一つであり、これまでも市広報やホームページ等で周知を図ってきました。今後も「地産地消」や「旬菜旬消」を含む日常生活に取り入れられる脱炭素行動を環境省がまとめた「ゼロカーボンアクション30」について、市ホームページなどを通じて引き続き啓発していきます。

目標像④あちこちの川や海辺で、子どもたちの楽しむ声がきこえてきます

【環境審議会の意見】

近年慣行水田を中心に使用されているプラスチックの殻で被覆された肥料（一発肥料）が水系へ流出し、マイクロプラスチックの発生につながっています。水田の代かき後は特に流出が多く、流出防止策を講じなければ豊岡市においても推定10t以上のマイクロプラスチックが水系に流出する可能性があります。耕作者に問題意識の醸成を図るため、市や事業者による流出させない取組みの啓発、代替肥料の研究開発が望まれます。また、そうした肥料を使用しないという面からも、コウノトリ育む農法へのさらなる誘導が望まれます。

【被覆肥料使用量の算出方法】

- ① 豊岡市内の慣行水田1,737ha全てで被覆肥料が使用されていると仮定
- ② 被覆肥料は10aにつき20kg（1袋）施用とする
- ③ 肥料1粒中の被覆プラスチックの重量比を0.05とする
→約347 tの肥料が使用され、約17tの廃プラスチックが発生する※推定。
※太陽光等による分解は加味しない場合。

海岸や河川の清掃活動が継続的に行われるよう、さらなる普及啓発に期待します。漂着ごみは、河川上流部、近隣自治体、海外からも流れ着いています。啓発範囲を広げ、市民の他にもブルーツーリズム*にボランティア（ビーチ清掃等）を組み込むなど、市外の人たちも関心を持って清掃活動等に関われるような取組みが求められます。また、事業者は大雨等の際に資材や廃棄物が流出しないように適切な保管、処理を行うようにしてください。

*【ブルーツーリズム】

島や沿岸部の漁村に滞在し、魅力的で充実した海辺での生活体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称

観光地周辺でのごみのポイ捨て禁止や分別マナーについて、観光客にも啓発を強めることが求められます。

■被覆肥料の流出防止への取組みについて

【農林水産課】

・JAたじまにより、プラスチック使用量を50%から30%に削減した「減プラスチック資材」の導入が進められています。これらのコート資材を使用しない面からも「コウノトリ育む農法」を進めていきます。

【生活環境課】

・マイクロプラスチックが水系に流出する可能性があることから、被覆肥料の使用を控えるように広く周知を行うように努めます。

■漂着ごみの清掃活動の普及啓発への取組みについて

【生活環境課】

・川岸や海岸に漂着したごみの大半が、上流で投棄されたごみであると推測されることから、不法投棄防止を目的に監視カメラ設置、啓発看板設置や配布及びパトロール努めています。また、円山

川を美しくする協議会及び豊岡市環境衛生推進協議会等の団体と連携し、清掃活動や普及啓発活動に努めます。

【観光政策課】

・市内の環境美化団体と連携し、ビーチクリーン活動等の継続的な実施を通じて啓発等に努めています。

■観光客へのごみ捨てマナーの啓発について

【生活環境課】

・各種市民団体、観光協会および飲食業組合等と連携してクリーン作戦の実施および支援等を充実させ、美しい自然環境を保つように努め、景観を損なうようなごみのポイ捨てがしづらい状況を整えます。

【観光政策課】

・市内の観光協会や観光事業者と連携し、来訪者に向けてごみのポイ捨て禁止や分別マナーへの協力を促す貼り紙等を掲出するなど、市民、事業者、来訪者が一体となった観光地の環境美化に取り組めるよう啓発に努めています。

目標像⑤コウノトリも住める豊かな生態系が、バランス良く保たれています

【環境審議会の意見】

コウノトリは現在12府県で繁殖し、今後も全国的にますます数が増加していくことが見込まれます。これまでの野生復帰の取組みが挙げた成果を市民全員で再認識する一方で、少数を保護し共生するという観点から、次なる共生のステップに移るイメージを共有していくことが求められます。

自然生態系について、紙面やデジタルでの情報共有は大事ですが、標本や剥製など実物の確認記録も非常に重要です。現在、本市には標本等を収蔵保管する専門施設がありませんが、廃校を活用した施設整備をするなどし、後世にこれまでの豊岡の自然史を引き継いでいくことが求められます。

国内外のコウノトリ繁殖地との情報交換や連携を進め、市内でのコウノトリ野生復帰の取組みにフィードバックしてください。また、コウノトリの羽数が年々増加するにつれ、人工物との衝突事故や電柱への営巣などの事例も増加しています。巣塔近くでの注意看板の設置や、農業用の防獣ネットの設置の仕方の周知等を引き続き行ってください。加えて、市内外での事故やケガを目撃した際の対応の周知を求めます。

外来種問題について市民に正しく情報発信し、戦略的な対策を進めてください。また市が管理する公園等の施設や道路、各庁舎は市民の目につきやすいため、規範となるべく積極的な外来種の駆除を求めます。

市内外からの環境保全ボランティアを増やすため、地元の受け入れ体制の整備や支援、情報の発信に努めてください。また、引き続き、市民や事業者が湿地保全などの「小さな自然再生」に取り組むための支援や啓発に努めてください。

■コウノトリ野生復帰の取組みの成果と次なるステップの共有について

【コウノトリ共生課】

・豊岡市が目指すコウノトリも住める豊かなまちづくりについて、出前講座、ふるさと学習、環境教育などを行い、市民への共有に努めました。

■標本等の専門収蔵保管施設の整備について

【文化・スポーツ振興課】

・現在、整備を進めている当課所管の物品等収蔵庫は、基本的に美術品や出土品、文書等を収蔵する予定にしています。スペースがあれば、コウノトリ文化館のはく製、標本も収蔵する予定にしています。

・市立歴史博物館―但馬国府・国分寺館―等において、古文書等の適切な収蔵に努めていきます。なお、自然史にかかる標本等の受入れはしていません。

■コウノトリ野生復帰の取組みへのフィードバック、コウノトリの事故対策について

【コウノトリ共生課】

・関東自治体フォーラムに参加するなどコウノトリ繁殖地との情報交換や連携を行い、豊岡市のコウノトリ野生復帰の取組みについて、他のコウノトリ繁殖地との情報交換や連携を行っています。

- ・コウノトリとトキの野生復帰の取組みなどを推進する関連事業として、市立田鶴野小学校の児童が新潟県佐渡市を訪問し、行谷（ぎょうや）小学校の児童と交流を行いました。
- ・不要な防獣ネット等の撤去や適切な管理、網目の細かい防獣ネットの推奨等を依頼するチラシを作成し、年度初めの農会長会で全農家配布を依頼して注意喚起を図っています。

【農林水産課】

- ・農家からの相談を受ければ、直ちに市の有害鳥獣対策員や集落支援員が現場に出向き、現地調査を踏まえた適切な防除対策（電気柵等の設置など）について、指導していきます。

■外来種問題に関する情報発信、積極的な駆除について

【コウノトリ共生課】

- ・2025年2月に豊岡市外来種対策行動計画を策定し、市広報等でオオキンケイギク等の外来種について市民協働での駆除を呼び掛けるほか、ホームページ「コウノトリと共に生きる豊岡」で実践した駆除事例の掲載を行っています。

【農林水産課】

- ・豊岡市有害鳥獣捕獲班や猟友会と連携しながら、今後も外来種を含めた有害鳥獣駆除対策に努めていきます。

■環境保全のボランティア、湿地保全の取組みに対する支援や啓発について

【コウノトリ共生課】

- ・市立ハチゴロウの戸島湿地で、旅行会社が企画するボランティアツアーの受入れを行っているほか、IVUSA（NPO法人国際ボランティア学生協会）と田結地区、KDDI(株)と加陽地区を繋ぐとともに作業を補助するなど、地元の受入れに対する支援を行っています。また、IVUSA、KDDI(株)の活動の様子をWebサイトで紹介しています。
- ・市民や事業者の取組みに対し「小さな自然再生活動支援助成金」による支援を行っています。現在は、市広報紙や市ホームページで制度の周知や募集案内を行っており、さらなる情報発信の方法については、今後検討していきます。

【地域づくり課】

- ・地域コミュニティ組織では、環境保全のボランティア団体を受け入れたり、湿地を管理したり、湿地を活用したイベントを開催したりしているところもあります。
- また、組織では、これらの活動について、たよりに掲載したり、SNSで発信したりして住民に活動の様子を広げています。地域づくり課では全組織に事例を共有する仕組みづくりも行っています。

目標像⑥様々な世代の人々が、地域の祭りや行事を楽しみ、未来へとつなげています

【環境審議会の意見】

子どもたちが地域を学ぶ機会については、学校での学習や行事の一環で参加している人が多いようです。義務的に学ばせるのではなく、自ら興味を持ち、知ってもらい、活動してもらうことが重要です。地域のことを知るモチベーションを高めるためにも、子どもたちが楽しんで取り組める機会の創出を望みます。

市内外の様々な人々が地域の伝統行事や文化を知り、交流を深める機会を持つことで、伝統を守りながら、新しい伝統が作られていくことを期待します。

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの行事や祭りが中止となり、行事の再開が危ぶまれるものもあります。新しい形での開催も含め、市・地域住民・事業者が一体となって知恵を出し合うことが求められます。

■子どもたちが地域を楽しく学ぶ機会の創出について

【地域づくり課】

・地域コミュニティ組織では、地域の伝統文化・行事などを調査し、次世代へ継承していくための取組みが盛んに行われています。

ふるさとマップづくり、ふるさとカルタづくり、歳時記づくり、ふるさとカレンダーづくりなどを子どもたちと共に行うとともに、それらを活用し、まち歩き、カルタ大会の開催や、伝統行事の再現イベントの実施などが行われています。

【学校教育課】

・地域の祭りや行事に参加する体験は、子どもたちにとって「ふるさと意識」の醸成につながります。住んでいる地域を大切に、地域の大人や高齢者と一緒に活動する機会が作れるよう、今後も保護者、地域と協力して取り組んでいきます。

【幼児育成課】

・園では、各地域の行事に参加するだけでなく、地域カルタや地域の特産物を使った活動、地域の産業に触れる体験など、日常の保育においても様々な世代の人と関わりながら、子どもたちが興味をもって地域の「ひと・もの・こと」に触れる機会をもっています。この地域での体験が園での遊びにつながる様子もあります。子どもの育ちにとっても「人と関わる力」や「探求心」を育むことにつながる大切なことであると考え、今後も各地域の「ひと・もの・こと」に関わる機会の創出に努めます。

【但東振興局地域振興課】

・日本・モンゴル民族博物館の伝承文化体験交流館では、但馬地方の伝統的な民家の間取りを実大スケール再現し、1960年代まで使われていた民具と共に常設展示しています。子どもが和服の羽織を試着するコーナーも設置し、ふるさとの暮らしの中で培われてきた知恵と温もりを体感できる機会の創出に取り組んでいます。

■地域の伝統行事や文化の継承と新しい伝統の創造について

【文化・スポーツ振興課】

- ・記録保存、芸術文化観光専門職大学の実習受け入れ等を引き続き進めていきます。

【環境経済課】

・柳まつりは、豊岡市を代表する夏の伝統的な祭事であり、商工会議所への補助金交付や柳まつり実行委員会への参加など、継続した支援を行っています。また、本市には、国や県の伝統的工芸品の指定を受けている豊岡杞柳細工、城崎麦わら細工等があります。これらの産業団体に対し補助金を交付することで、産業振興や技術の継承、育成を支援しています。

【観光政策課】

・但東地域の伝統文化である農村歌舞伎にフォーカスし、地元の子どもたちや地域住民が地域の民話を基にしたオリジナル神楽を創作・上演する「但東さいさい」を通じて、地域の歴史や文化を未来につなぎ、新しい文化を創造する取組みを行っています。

【出石振興局地域振興課】

- ・出石の歴史的街並みを保存し、次世代へ継承していくため、出石城下町エリアを保存範囲とする重要伝統的建造物群保存地区では、毎年3～4棟の建造物修理・修景への支援を行っています。
- ・修理等に際しては、文化財的価値を損なうことなく現代の生活用途に合わせた設計を行う必要があります。
- ・地域固有の建築文化の継承と合わせ、個別物件の修理を継続するための修理技術の継承についても、引き続き支援を行っています。

■地域の祭りや行事の継続に向けた取組みについて

【文化・スポーツ振興課】

- ・助成金申請の際の書類作成支援、後継者募集の支援を引き続き進めていきます。

【地域づくり課】

・地域コミュニティ組織では、行政区内の子どもが減少し、祭りや行事の継続が難しくなったとの相談を保護者から受け、地域コミュニティ組織の行事として地区内の全行政区の子どもたちを対象として行事を行い、継続されているところも出てきました。

【城崎振興局地域振興課】

・城崎地域では、城崎温泉の街並みが一つの舞台となり、伝統的な祭りやイベントをより一層華やかにしています。10月14・15日に城崎温泉全体が舞台となり、だんじりが町中を駆け回る「秋祭り」が90年以上に渡って開催されており、地域住民300人以上が参加しています。その様子は、日本人だけでなく、外国人客も含めた観光客にも大きな感動を提供しており、地域と観光客の交流の場となっています。その伝統を守るために、文化芸術振興費補助金等を活用し、だんじり等の修繕を行い、未来へと繋げていく取組みを行っています。

目標像⑦子どもたちが、身近な地域の自然についてよく知り、大切にしています

【環境審議会の意見】

豊岡出身の子どもたちがメッセンジャーとして豊岡の良さを発信できる風土を作っていくことで、活動の価値も高まり、関心の薄い子どもたちにも興味を持ってもらいやすくなります。発信先の市内外を問わず、豊岡の良さを情報発信する際の協力や機会の創出等の支援が行われることを期待します。

ふるさと学習における「地域の生きものとふれあう体験学習」が実施する意義を理解し、支援していくことが必要です。そうした学習の場をつくるためにも、引き続き水田ビオトープや大規模湿地等の維持、活用に取り組みながら、講師派遣等の支援も充実させてください。

■情報発信への支援について

【コウノトリ共生課】

・「コウノトリKIDSクラブ」では、他地域との交流の際に活動の紹介を行うほか、年間活動の最後に1年間の活動について発表ポスターを作成し、保護者等に報告をしています。作成したポスターは豊岡稽古堂に掲示し、広く見ていただける機会を設けています。

・市立田鶴野小学校と新潟県佐渡市立行谷（ぎょうや）小学校の交流事業では、豊岡やコウノトリに関して児童が学んだことを発信する場を設けています。

【秘書広報課】

・市の特色のある取組みについて、市広報やホームページ、SNSなどで情報発信を行っています。

「豊岡に暮らす価値を認め、豊岡で暮らすことに自信と誇りを持って住む人が増えている」ことを目指す姿として、市媒体及び外部媒体による情報発信を行うとともに、市の広報力向上に努めています。

【学校教育課】

・「コウノトリ」「ジオパーク」「産業・文化」を共通の学習課題にし、豊岡の「ひと・もの・こと」を学習材として、ふるさと豊岡の未来を探究する学びをしています。その中で、専門家を招いたり、直接体験をしたりしながら仲間と探究したテーマについて、発表会等で情報発信する機会を設定しています。

■ふるさと学習への支援の充実について

【コウノトリ共生課】

・学校が行う小学3年生のふるさと学習に講師の派遣や道具の貸し出しを行い、生きものの調査を実施しています。

【学校教育課】

・学校が、保護者、地域の方々、関係機関と連携しながら活動しています。学校の近くにある川や里山での生きもの調査など、学校の実態に応じた取組みが行われています。今後も児童・生徒、保護者、地域の方々为一体になって身近な地域の自然にふれあう活動を推進していきます。

目標像⑧市民みんなが、ごみの減量化を実践し、1人あたりの排出量が徐々に減っています

【環境審議会の意見】

給水スポットの設置について使用状況や利用者の感想等の調査をし、情報発信を行うことで、公共施設だけでなく、事業所等への給水スポットの設置が進み、マイボトルの普及が進むことを期待します。

引き続きごみ減量化の普及啓発に努め、ごみ搬入量や計画収集量が減少するようにしてください。地域の中でごみ出しが困難な方がおられる場合には、介助者、近隣住民との地域での共助の仕組みづくりが求められます。

また、不要物を地域のバザーで販売したり、他市のように粗大ごみとして出されたがまだ使えるものをリサイクル品として販売するなど、ごみを出さない取組みの推進も期待します。

「豊岡市プラスチックごみ削減対策実行計画」の対策状況の進捗の周知とともに、市が使い捨てプラスチック削減の規範となる取組みを推進し、市民や事業者の取組みを促す支援や体制づくりが求められます。

■給水スポットの設置、マイボトルの普及への取組みについて

【生活環境課】

・市内の公立小中学校全31校にウォーターサーバーを設置し、マイボトルを持参する意識と習慣を身につけます。

また、公共施設7箇所ウォーターサーバーを設置し、豊岡市が主催又は事務局で関わる会議では、使い捨て容器飲料の提供は行わず、マイボトル持参の協力の要請を行います。

■ごみ減量化の普及啓発について

【生活環境課】

・市広報でフードロス対策、3010運動等の記事を掲載し、周知を行っていきます。また、豊岡市環境衛生推進協議会では、水切り運動・3R活動の啓発看板を作成し、区に配布、ごみ減量化の協力を周知します。

【高年介護課】

・地縁団体、地域コミュニティ組織等、多様な主体へ働きかけを行い、各地域でごみの分別やごみ出しを行うことが難しい方の把握に努めます。また、そのような困難者に対し、関係者と連携して支え合い生活支援サービス等の情報発信、共有する方法について検討します。

【地域づくり課】

・地域コミュニティ組織では、不用物をバザーで販売したり、制服のリサイクルをしたり、リサイクル品で手芸をしたりなどされているところがあります。また地域コミュニティ組織で開催される会議時にペットボトルのお茶を配布せず、マイボトル活用を依頼するなどごみ減量化の普及啓発を行っています。

■「豊岡市プラスチックごみ削減対策実行計画」の対策状況の周知と取組みの推進について

【生活環境課】

- ・一度使用され、そのままごみとして捨てられる使い捨てプラスチックごみを2030年までにゼロにすることの目標と取組みについて、広報等で広く周知を行うように努めていきます。

目標像⑨市民みんなが、楽しみながら省エネ行動を実践し、再生可能エネルギーの利用も増えています

【環境審議会の意見】

車の相乗りもCO₂排出量の削減に効果があります。高齢化が進む地域などでは相乗りタクシー等の移動手段が確立されることにより、省エネ、交通弱者の減少につながるため、市や事業者による支援を期待します。

ノーマイカーデーなど市の施策として行っているCO₂削減につながる情報が市民、事業者向けにわかりやすくまとめられ、学校の授業等にも活用されることで、広い世代でさらなる環境意識の醸成が進み、脱炭素につながる行動が増えることを期待します。

また、さらなる利用者の増加と取組みの周知を進めるために、イベントに公共交通で来場した場合に特典を付与する、コミュニティで公共交通を活用したイベントを企画するなど、利用者が楽しみをもって利用できる取組みの推進を期待します。

公共交通機関の利用は、CO₂排出量の削減に加えて、交通インフラの維持にもつながります。通勤で車の代わりに電車やバスといった公共交通機関の利用など、移動方法を考える啓発を強め、まずは自身でできる省エネ行動を実践しつつ、それらコミュニティや個人間同士で様々に広げていくことが重要です。

再生可能エネルギーの導入については、山林を切り開いてのメガソーラーの導入など環境破壊を伴うものではなく、既存の建造物を利用した太陽光発電等の環境負荷や景観へ配慮した再エネ導入が推進されることを求めます。

■CO₂削減につながる移動手段確立への取組みについて

【都市整備課】

・日常生活における移動を「過度に自動車に頼る状態」から、環境負荷の軽減、公共交通機関の維持確保、市民の健康増進を目的に公共交通や徒歩などを「かしこく」使う方向へと自発的に転換することを促し、一人ひとりの行動変容や問題意識を高めることで、交通政策を展開していく「モビリティ・マネジメント」に取り組んでいます。具体的には、マイカーから公共交通などによる通勤への転換を促進する「e通勤プロジェクト」を実施しています。市内各事業所や市職員への呼びかけ、通勤に適したダイヤ設定を行うことにより、参加者の増加を促しています。

■CO₂削減につながる情報の活用、環境意識醸成への取組みについて

【コウノトリ共生課】

・2024年度は6月の「環境月間」に合わせて、市広報6月号で「豊かな自然を未来へ残そう～生物多様性と脱炭素～」と題した特集を組み、市内で取り組まれている脱炭素行動や日々の取組みでできる行動について啓発を行いました。また、気候変動対策の有識者を招聘し、市民や市内事業者、市職員を対象とした脱炭素研修会を開催しました。

【都市整備課】

・市民みんなで取り組む環境行動として「豊岡ノーマイカーデー」を実施しています。毎月第2水曜日と第4金曜日に市内全域の路線バスを500円乗り放題とし、公共交通機関の利用を促してい

ます。これにより、マイカー利用を抑制し、CO2排出の削減に取り組んでいます。

【学校教育課】

・社会、経済、環境の3つの領域について、総合的・包括的に学んでいます。また、特定の教科や学習活動だけでなく、学校、地域の実態に応じて、教科横断的に学習活動全体を通して取り組み、環境意識の醸成を図っています。

【地域づくり課】

・地域コミュニティ組織では、公共交通機関を活用したイベントを企画しているところもあります。例えば、公共交通機関に合わせた教室の時間設定、公共交通に乗っていく視察研修、公共交通を利用するための懇親会の開催などです。

■公共交通機関利用の啓発と強化について

【都市整備課】

・2025年度は「豊岡ノーマイカーデー」を市制20周年記念事業として期間限定で拡大実施します。年間の実施回数は例年の24回から、54回に大幅に増大します。拡大実施にあたっては、「豊岡ノーマイカーデー」の意義を改めて市民に周知し、取り組みへの参画を促す機会としたいと考えており、市役所のみならず、各コミュニティセンターや市内の事業所等が実施日に合わせてイベント等を開催することで、市民が楽しみながら脱炭素社会の実現や、公共交通インフラの保全に貢献できるような事業実施に取り組めます。

■再エネ導入の推進について

【コウノトリ共生課】

・「豊岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本方針として「生物多様性に配慮する」ことを掲げており、市としても山林を切り開くなどの開発行為を伴う再生可能エネルギーの導入は行いません。市民や事業者に対して現在行っている太陽光発電システムへの補助制度では、設置対象を新規建築物及び既存建築物に限り実施しています。

目標像⑩環境をよくすることで経済が活性化され、交流も広がっています

【環境審議会の意見】

湿地整備等で受け入れている市外からのボランティアツアーを、豊岡演劇祭等のイベントでも受け入れを行う事で、豊岡の取組みをさらに深く知ってもらい、交流が深まることを期待します。

環境経済認定事業に認定されるメリットとして、共同プロモーションの機会の創出や環境イベントへの出店等の後押しといった支援に取り組むことを期待します。

環境経済認定事業に認定されるための支援策も充実されることを期待します。

■湿地整備等のボランティアツアーと観光イベントとの連携について

【観光政策課】

・観光地域づくり法人（DMO）と連携し、湿地整備等の企業CSR活動に、市内観光や本市ならではの体験プログラム、地域の食等を組み合わせた「サステナブルツアー」を提案・コーディネートし、その推進に取り組んでいます。

■環境経済認定事業の認定への支援について

【環境経済課】

・環境経済認定事業に対しては、新製品又は新サービスの開発、販路の拡大や新販路の開拓への取組みを支援する「ステップアップ支援事業補助金」において補助率のかさ上げを行っています。また、豊岡市中小企業融資制度において、環境経済認定事業に対して優遇金利を適用しています。